### ◆精神科訪問看護 相談から利用の流れ

### 訪問看護の依頼

主治医または、病棟・外来の看護師・ 精神保健福祉士・地域移行推進室にご 相談ください。

精神科訪問看護を開始するには主治医の指示が必要です。



### 訪問の日程

初回の訪問日を相談します。 以降はその都度、利用者のご都合を確認し調整します。



### 訪問回数

最高週4回まで可能ですが、利用者の 状態や希望に応じて主治医と相談しな がら決めていきます。(週1回~月1回)



### 訪問時間

1回 30分~1時間程度です。

※詳細は地域移行推進室まで お問い合わせください。

### まずはご相談ください。

### 受付時間

月曜日~金曜日 9時 ~ 16時 第1·3·5十曜日 9時 ~ 11時30分

病院休診日

第2・第4土曜日、 日曜・祝日・年末年始

#### お問い合わせ先

TEL: 0184-22-1604(代) FAX: 0184-22-7770

地域移行推進室 まで



特定医療法人 荘和会 菅原病院 〒015-0012 秋田県由利本荘市石脇字田尻33 http://www.showa-kai.or.jp/

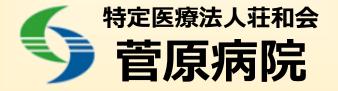
## 源郊梨

# 訪問這

### 利用のご案内



地域社会の中で、より安定 した日常生活が送れるよう お手伝いいたします。



### ◆精神科訪問看護とは?

病院を退院された方、あるいは 外来通院されている方々が、安 心して治療を継続しながら自宅 での快適な生活を送ることが出 来るように看護師・作業療法 士・精神保健福祉士などが、主 治医の指示により、利用者様や ご家族の了解を得てご自宅に伺 います。地域社会の中で、より 安定した日常生活が送れるよう お手伝いするのが精神科訪問看 護です。



### ◆次のような方は ご相談ください

- ◆病気とお付き合いしながら地域での 生活を継続しようとしている方
- ◆病気に対する不安を持っている方
- ◆日常生活の様々な不安を抱えている方など

### ◆次のような アドバイスをしています

- ◆身体的不安や、精神的不安なときの 対処について
- ◆対人関係や経済的な問題について
- ◆生活のリズム(食事・睡眠・服薬)が 不安定なときの対処について
- ◆薬の飲み方や通院について
- ◆認知症による諸問題について
- ◆福祉サービス等の利用について
- ◆一人暮らしへのアドバイス
  - ※その他のご相談にも応じます。

### ◆利用料について

◆1回の訪問につき

各種健康保険	3割負担
自立支援医療費制度 老人医療・ 後期高齢者医療	1割負担 (負担上限額あり)
生活保護・福祉医療	負担なし

◆訪問にかかる交通費(消費税込)
旧本荘市内 110円
旧本荘市外 220円の負担となります。
令和元年10月1日改定

詳しい内容等につきましては、

当院来院時、もしくはお電話で地域移行推進室にお問い合わせください。